

長野市第三次住宅マスタープラン（案）に対する市民意見等の募集（パブリックコメント）結果について

1 趣旨

「長野市第二次住宅マスタープラン（後期計画）」の期間満了に伴い、引き続き、総合的な住宅計画に基づく施策の展開が必要との判断の下、少子・高齢化や人口減少への対応、防災・減災対策、空き家対策など、住生活を取り巻く環境の変化などへ対応するため、「長野市第三次住宅マスタープラン」を策定するに当たり、計画案に対して市民の皆様からご意見等を募集（パブリックコメント）しましたので、その結果をお知らせします。

2 募集期間

平成 29 年 11 月 1 日（水）から平成 29 年 11 月 21 日（火）まで（21 日間）

3 募集方法

長野市ホームページ、広報ながの 11 月号への掲載及び長野市住宅課・行政資料コーナー・各支所の窓口において計画（案）を公表し、書面又は電子メール等でご意見等を募集しました。

4 募集結果

（1）意見・提案等の提出者数

1 人

（2）意見・提案等の件数

1 件

（3）提出方法

持参

5 意見・提案等に対する市の考え方

意見・提案の内容	市の考え方	プランへの反映状況
<p>○住宅マスタープランに掲げる各テーマの重点施策の実現にあたり、民間住宅メーカーとの協働により施策を進めてはどうか。</p> <p>例えば、市の土地に民間事業者が賃貸住宅を建設。賃貸借契約を結び運営。契約期間満了後は市へ建物譲渡するというもの。</p> <p>この住宅に入居条件を付加することにより、若者・子育て世帯、高齢者世帯、移住希望者など、世帯構成等に応じた入居を誘導することもできる。また、資金調達面など財政面における市のメリットも考えられる。</p>	<p>○住宅ストックについては、量的には充足していると考えられるため、本計画での住宅供給にあたって、まずは、既存ストックの利活用を図るとしています。</p> <p>また、市営住宅の建替えに当たっては、PPP 等の活用の検討について、プランの中で触れています。</p> <p>第4章 2 施策展開 テーマ1・2・4 各重点施策の「主な取組内容」参照</p>	<p>○計画案は修正しませんが、今後の取組みにおいて検討又は参考とさせていただきます。</p> <p>・住宅マスタープランは、本市の住宅施策の方向性を示すものです。いただいたご提案は、具体的な内容のため、実施計画の段階で参考にさせていただきます。</p>